



建指第299号

令和8年4月1日

茨城県行政書士会 様

水戸市長 高橋 靖

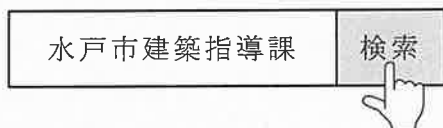


## 宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく許可の手引きの公開について（通知）

平素より本市の宅地開発行政に格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年4月1日より本市の全域を宅地造成等工事規制区域に指定し、宅地造成及び特定盛土等規制法の運用を開始するにあたり、「宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく許可の手引き」を公開しましたので、お知らせします。

※手引きの内容については、ホームページをご覧ください。



問合せ先 水戸市都市計画部建築指導課開発指導室

TEL 029-306-6590